

令和 7 年度第 2 回清川村介護保険運営協議会及び地域包括支援センター運営協議会・
議事録

日 時 令和 8 年 2 月 19 日（木）

午後 2 時～午後 3 時 30 分

場 所 清川村保健福祉センター

やまびこ館 2 階多目的集会室

事務局：開会あいさつ、出席人数確認（委員 8 名出席、2 名欠席）、資料確認

会 長：会長あいさつ

会 長：それでは議事に入ります。議題（1）令和 8 年度清川村介護保険事業特別会計
当初予算（案）及び清川村介護保険事業特別会計の財政状況についてを議題と
いたします。まずは事務局から説明をお願いいたします。

事務局：資料 No. 1・2 について説明。

会 長：委員の皆様、ご意見・ご質問等ありましたらお願いいたします。

委 員：資料 2 について、介護給付費の増によって基金を取り崩しているということ
ですが、第 9 期計画では、令和 6 年度、令和 7 年度、令和 8 年度で取り崩し
す計画が、介護保険給付費が増になったことで、県の貸付金を充当していく
のですが、この貸付金についても将来も返さなきゃいけないわけですよね。返
済はどこからを予定しているのか。介護保険料の増額ということも考えの中
に入っているのか。

事務局：委員のおっしゃられた通り貸付の返済はしなければいけないというのが大前
提であります。返済について、介護保険法の中で決まっていますので第 10 期
計画の中で、保険料に上乗せするような形で返すこととなります。実際どれ
くらい保険料に上乗せされるかというのはこれから計画を作る際にお示しし
ていくものでございます。介護保険は、歳入の負担割合というものが法律で
全て決まっており、国・県及び支払基金からの歳入と村からの繰入金の割合
が決まっているためそれ以上の歳入はありません。

委 員：2027 年度に改めて介護についての検討を国がするようなんです村の財政状
況をということで、資料 2 で報告がありました。これをみると毎年借入をし
ていくことになるんじゃないかと。3 ページの高齢化率、27 年に 50%を超え

て極めて厳しい状況になっている。神奈川県内の市町村、33 ある中で、認定率は低いか介護費用は5番目に高い。重度化してから介護を受けることが主な原因だと資料にも出ていて、要するに居宅介護の他に施設の利用が、介護の費用を上げているということになるわけだと思う。介護サービスを受ける負担は、利用者の8割から9割あたりが1割負担で受けているようなのですが、要介護認定を受けている157人の中で1割負担はどれくらいいるんですか。

事務局：本日1割負担の具体的な数字は持っておりませんが、基本的には1割負担が多く、2割負担3割負担の割合は、多くないと思います。

会 長：ありがとうございました。他に、ご意見ご質問等がございますか。ご意見等がないようでしたら、議題の(1)については、了承いたします。続きまして議題の(2)高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画基礎調査および高齢高齢者保健福祉計画第10期介護保険計画についてを議題とします。

事務局：資料No.3について説明。

会 長：ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。アンケートの中身はお目通しいただいて後で事務局に連絡いただければと思います。ご意見等がないようでしたら、議題(2)についても了承いたします。続きまして議題(3)令和8年度清川村地域包括支援センター年間事業予定についてを議題とします。

事務局：資料No.4について説明。

会 長：ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございますか。

委 員：村は、認定率は低いけれども、介護費用が高い。原因は、重度化をしてから介護サービスを利用しているからということが分析結果として出ています。4ページの一番上に、高齢者訪問事業というのがあります。75歳以上の高齢者を訪問となっていますが、状況はどうですか。訪問した結果、対応が必要な時はどのような検討をしているのでしょうか。また、予防が大事だと思うがいかがですか。

事務局：ご意見をありがとうございます。75歳以上訪問について、全戸回っているのかというご質問ですが、順番に回っている状況です。現在、包括支援センターの職員が、専属で1名です。その中で、健康福祉系の保健師とともにできる

だけ村と関係が取れていない方を中心に 75 歳以上の方を訪問しています。訪問の結果、支援が必要であれば介護の方に繋がりますし、健康福祉係として保健師の方で繋がっていかねばいけない方については、保健師が対応にあたります。次に、認定率は低いのに介護度が高いというところがございますが、10 年ぐらい前の状況が今になって大きな影響及ぼしていると思われます。逆に、今脳活性化運動教室ですとか、転倒予防教室を積極的に実施しております。特に転倒予防教室については出席者が 35 名を超えるようになりました。ここで、神奈川県からいただいた資料で、本日委員には、お配りはないのですが、65 歳からの平均自立期間という市町村別の一覧の結果が出ております。これによりますと令和 4 年時点でございますが、県下で男性は 6 番目、女性は 2 番目ということで、結果が出ております。こういったことから見ても、介護予防運動教室等を長く続けることによって数年後の結果に結びついていくのかなという傾向が見られております。介護予防教室ですとか、男性限定の運動教室、地域のサロン活動が将来の介護度を下げていくことに繋がるのではないかと事務局としては考えております。

委員：認知症安心ガイドブック、村支え合いガイドブックは高齢者の皆さんに配っていますか。

事務局：75 歳以上訪問の際や窓口をいらした際にお渡ししています。

委員：他の委員からの意見については、役場の方も重々承知でやっていらっしゃると思います。認知症の講習会等結構あるのですが、参加する人はそんなにも多くない。関心を持っている人がやっぱり少ない。ある程度の年齢になると、そういう事を自分から勉強しようとか、なかなかそういう気になれない人が多いんだと思います。講習は、村は本当に多いと思います。歯のことにしても栄養のことにしても、認知症のことにしても。参加者数はそんなに多くはないですね。広げるっていうのがどんなに大変か、まだ 60 代、70 代初めぐらいの人からやると継続できるんですけど、いざ 80 代ぐらいになった人、少し健康に不安のある人っていうのはなかなか遊びに出てきたり、運動教室に参加したりっていうのが。突然行くっていうのはできないように思います。運動教室に参加している人たちがあと 5 年 10 年続ければ、介護サービスを受ける人がかなり減ってくるのではないかなというのが私の考えです。

委員：私は民生委員をやらせていただいている、サロン活動もやっていますが、これの方が決まっていて、元気な方は割とそういうところに集まってくださるんですけども、来ない方をどうしようかっていうことで、一応サロンの目標っていうか課題として考えています。私も訪問したときに運動教室がありますよとか誘ったりしてるんですけど外へ出たくないのよとか、運動したくないのよっていう方がやはり結構多くてどうしようかなと思ってんですけど他の委員さんがおっしゃったように、若い頃 70 代や 65 歳ぐらいから始めると、もっと健康で過ごせるかなと思っております。

会長：現状事務局も周知を徹底していらっしゃるようですけれども、広報に関しては一考の余地があるのかなというふうな印象を私としては受けましたけれども事務局はどうですか。

事務局：広報と一緒に全戸配布となりますとかなりの量になり難しいかと思いますが周知の幅や方法を事務局内で検討していければと思います。

会長：他にご質問ご意見、ご質問等ございますか。

委員：保健師の人数は人口に比べて、他の地域よりは恵まれてると思うんですね。その中で高齢者の方を含めて一生懸命訪問をやっていただいて、きめ細かくやっていただいています。今話題になってるように結局自治体も含めて、誰も置き去りにしない、近隣の人たちの情報を保健師や役場に伝えることが大事だと思う。特に一人暮らしの高齢者は、家で食事も取れないケースもあります。民生委員とか地域の人たち含めて、個人情報の問題が非常に難しいが、仕組み作りが必要かなと。その仕組み作りとくに地域包括支援センターが知恵袋じゃないんですけどそこへ情報が集まるような仕組み作りが大事だと思います。

会長：貴重な意見ありがとうございます。旧来の自治会組織っていうのがどんどんと縮小しつつある中で、大変貴重なご意見だと思います。議題(3)に関して他にご意見ご質問等がないようでしたら、議題(3)については了承とします。続いて議題(4)その他ですが、委員の皆さんからこの話題に限らず、他に福祉関係についてご意見等ありましたらよろしく願いいたします。

委員：清川村の方でデジタル化の取り組みは、介護保険に関してどのようなことをされていますか。役場に全ての情報を集約するにあたって、電話や訪問とかっていうのが今はメインになるかと思うんですが、情報を伝えるハードルが

高いのかなと思うので、デジタルで、こういう困ってる人がいることを伝えることができる仕組みもお考えになるといいかと。

事務局：ありがとうございます。今いただいたようなご意見正直あると思います。現状は、デジタル化というところまで手を伸ばせてない部分がございます。民生委員の訪問ですとか包括支援センターの訪問ですとか保険師の訪問に頼っているのが現状になります。

委員：他の市町村とかですと、高齢者世帯にタブレットをお配りしてそこから健康状態を確認するとかそういった取り組みもあるところもあるように聞いておりますのでそういった取り組みの中で何か村で活用できるものがあるのか財政状況がちょっと厳しい中ですが、何かいいことができるものがあれば第10期計画の中で向かっていく方向がお示しできたらいいのかなと思っております。

事務局：ありがとうございます。

会長：他に事務局からは何かありますか。

事務局：先ほど来年度の計画日程をお知らせいたしましたので、ご通知差し上げますけれどもよろしく願いいたします。

会長：以上で議事は全て終了しました。ありがとうございました。

以上